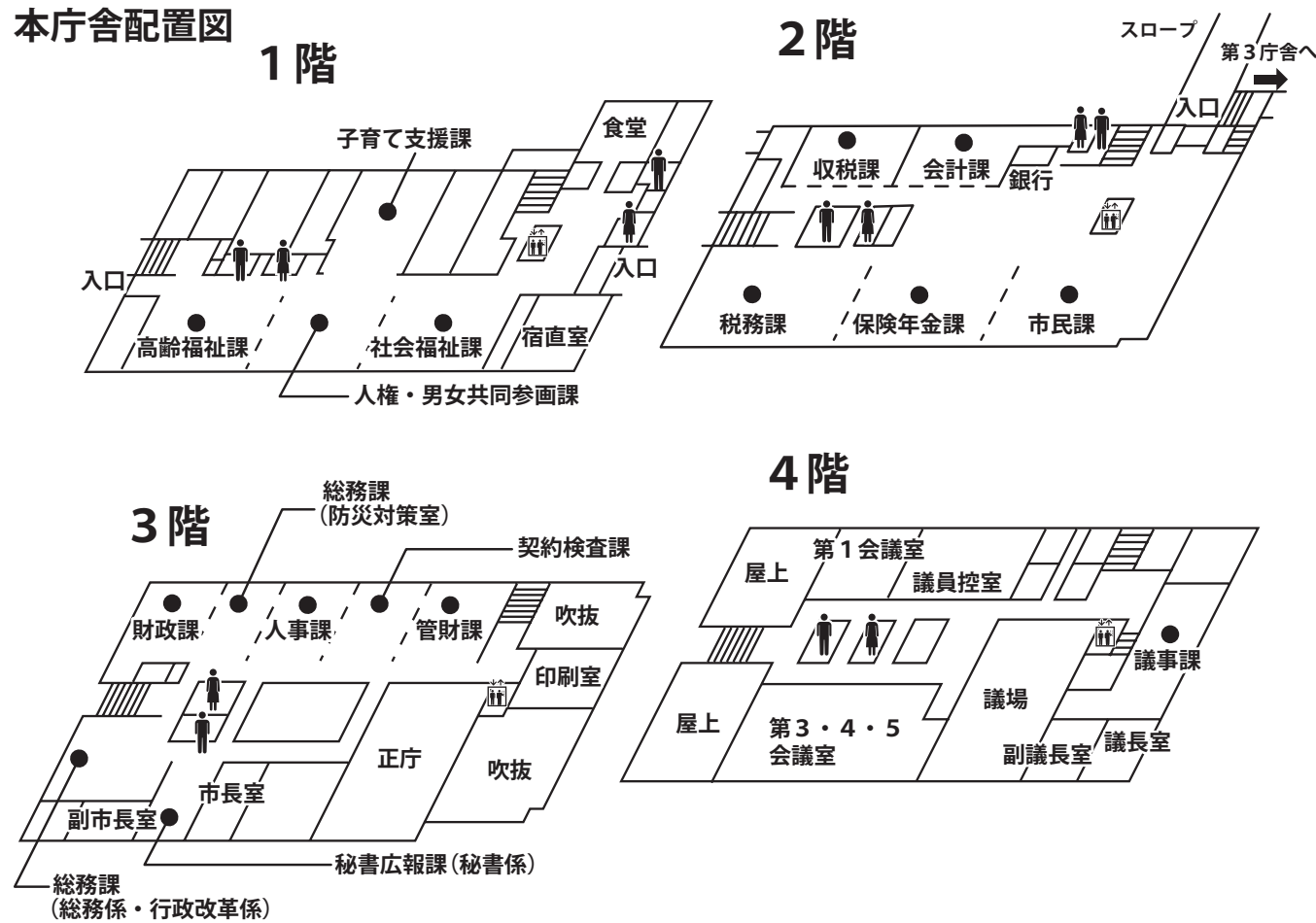


平成28年度からの市の主な組織および主な業務内容

本庁舎

階数	部名	課名	電話番号	主な業務内容
1階	健康福祉部	社会福祉課	21-5174	地域福祉、障がい者福祉、生活保護
		高齢福祉課	21-5100	高齢者福祉、介護保険、介護予防
		人権・男女共同参画課	21-5184	人権福祉、男女共同参画
		子育て支援課	21-5186	子育て支援、児童手当、保育園
2階	市民生活部	市民課	21-5111	住民基本台帳、戸籍
		保険年金課	21-5110	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、保健事業
		税務課	21-5113	市税などの課税
		収税課	21-5103	市税などの徴収
	会計管理者	会計課	21-5115	現金などの出納保管・決算
3階	行政経営部	総務課	21-5130	情報公開、行財政改革、防災
		人事課	25-7008	職員の定数管理、人材育成、職員給与
		財政課	21-5162	財政計画、予算編成
		管財課	21-5132	公有財産管理、公共施設の適正配置、庁舎整備
	総合政策部	契約検査課	21-5134	入札・契約、建設工事の検査
総合政策部	秘書広報課	21-5133	秘書、儀式	
4階	議会事務局	議事課	21-5140	議会事務

本庁舎配置図



4月1日から 市の組織が変わります ～組織機構改革～

第3期組織機構改革計画の策定に伴い、4月1日から市の組織・名称などが変わります。新しい市の組織や主な業務、連絡先などについてお知らせします。

新たな行政課題への対応

今回の組織機構改革は、平成28年度から始まる第2次日光市総合計画の実現に向けて、人口減少対策などの各種施策や、公共施設マネジメント機能強化などへの対応を図るための体制づくりを目指しました。

これまでも、職員数の計画的な削減や事務事業の整理・合理化などにより、積極的に行政改革を進めてきました。また、職員のスキルアップにより、市民サービスの向上と行政への要望の多様化に対応してきました。しかし、今後の人口減少に伴う収入の減少や、国からの財政支援の終了などにより財政規模の縮小が予想され、これまで以上に効率的な行政経営を進めなければなりません。

簡素で効率的な組織

これからも健全な行政経営を継続するためには、組織の簡素化や効率化を推進する行政改革が必要不可欠になっていきます。限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効に活用しながら、健全で安定的な行政経営を構築し、機動的で効率的な組織体制を目指していく必要があります。

総合支所などの見直し

合併以降、各地域振興対策の継続

や市民サービスの低下を防ぐ目的から、旧市町村の庁舎を活用した総合支所方式を採用してきました。しかし、限られた職員数による行政経営の効率化と全市民的な課題への対応を進めるために、本庁と総合支所などの役割分担を見直す必要が生じてきました。

そのため、今回の組織機構改革では、各部の組織力の向上を図り最少の経費で最大の効果が得られるように組織体制を構築し、総合支所を地域振興や地域づくりの拠点として位置づけ、「行政センター」に改称しました。

なお、見直し後の行政センターについては引き続き、市民窓口や防災拠点機能を担う組織体制とし、新設する地域振興部に再編し、市民サービスの低下を招かない体制づくりに取り組んでいきます。

本庁組織の主な変更点

- ◆**総合政策部**
企画部を総合政策部に改称し、地方創生に関する事務を所管する地方創生推進課を新設しました。
- ◆**地域振興部**
地域づくりを担当する地域振興部を新設し、地域振興課を企画部から移管しました。また、総合支所を行政センターに、支所を地区センター

にそれぞれ改称・移管しました。

◆行政経営部

総務部を行政経営部に改称・再編しました。人事課を新設した他、管財課と契約検査課を新設しました。

◆健康福祉部

高齢福祉課福祉総務係と生活福祉課を再編し、社会福祉課を新設しました。また、高齢福祉課と介護保険課を高齢福祉課に再編しました。

◆観光部

各行政センター内に、日光観光課、藤原観光課、足尾観光課、栗山観光課を設置しました。

◆産業環境部

商工課商工係を産業振興係に改称しました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、商工課関連の事業について所管するしごとづくり推進室を新設しました。

◆教育委員会

日光足尾教育行政事務所と藤原栗山教育行政事務所を廃止した他、教育総務課を新設しました。

機構改革についてくわしくは

総務課 行政改革係 ☎(21) 5130
※各課の業務内容については、次ページからの一覧表をご覧ください。